

重症心身障害児日中一時支援のご案内

奈良県ではNICU等長期入院児が退院後、在宅療養中に受ける保護者の介護等の負担軽減及び定期的医学管理のための一時支援(日中支援)を実施しています。

対象者

- ・県内在住の在宅の重症心身障害児で医療ケアを必要とする児
- ・原則、児童（概ね18歳まで）を対象とします。
- ・**特殊疾患等を持っておられる方は、外来診察にて受け入れ判断させていただきます。**

利用条件

- ※他の病院又は障害児者施設に入院・入所している児者は対象外
- ※人工呼吸器を装着されている方も受入れ可（日中一時支援のみ）

- ・重症心身障害児の保護者等の介護負担軽減のための受診（日帰り）
- ・重症心身障害児の定期的医学管理のための受診（日帰り）
※平日の日勤時間帯（10時～16時）を基本とする。

実施場所

- ・利用に際しては、保護者の付き添い等は求めません。
- ・原則無料（食事が必要な場合は別途費用がかかります。）

国保中央病院（磯城郡田原本町宮古 404-1）

ご利用を希望される方へ

国保中央病院 地域支援センターへお問い合わせください。

※手続きの方法やご利用の流れ等をご説明させていただきます。

電話番号：0744-32-8800（内線 2101）

平日 午前9時～午後5時まで

【その他留意事項】

- 本人の状態や受入体制の状況により、受入までに時間を要する場合やお受けすることができない場合があります。また、送迎等はありませんので、ご了承ください。